

## Q 1

当番司法書士って  
なんですか？

**A 1** クレジットやサラ金の  
業者から訴えられた  
あなたをサポートしてくれる  
司法書士です。



「当番司法書士」は、

クレジット・サラ金業者に  
訴えられたあなたを  
サポートします。

## Q 3

私は、忙しくていけないし、  
裁判なんてわからないので、  
放っておいてもいいのですか？

**A 3** 放っておいてはいけません。  
欠席裁判といって、相手の言い分が  
真実と違っていても、裁判ではそれがそのまま認められてしまい、給与等の差押えがなされる場合があるからです。

## Q 2

どのような相談が  
できるのですか？

**A 2** 当番司法書士は、簡易裁判所における  
クレジット・サラ金業者からの金銭支払  
請求事件の法律相談ができます。



## Q 4

相談したいのですが、  
どこに行けばいいのですか？

**A 4** 司法書士会館1階の  
当番相談ブースまで  
お越し下さい。



## Q 5

相談費用は  
かかるのですか？

**A 5** 相談は**無料**です。  
相談後、あなたが希望すれば、  
その当番司法書士に依頼することができます。  
その場合は費用がかかります。

## Q 7

持っていくものは  
ありますか？

**A 7** はい。あります。

1. 必ず持ってきて頂くもの
- 訴状、支払督促等
  - 呼出状
  - 裁判所から送られてきた書類全て



訴えられたあなたが安心  
して相談できる窓口です。

東京司法書士会

相談予約ダイヤル

03-3353-9191

## Q 6

明日が裁判なのですが、  
予約していません。

**A 6** まず、相談時間  
を確認のうえお  
越し下さい。可能な限り対  
応します。



2. できる限り、持ってきて頂きたいもの

- 契約書
- ローンカード
- ATM明細書
- 請求書
- 領収書等

3. 依頼される場合に必要となるもの

- 身分証明書(免許証、保険証、パスポート等)
- 印鑑

## 相談時間

毎週月曜日 午後4時～7時  
火曜日 午後6時～8時半  
水曜日 午後4時～7時  
木曜日 午後6時～8時半  
金曜日 午後4時～7時  
土曜日 午後1時～4時  
(ただし、祝祭日を除く)



司法書士会館1階 当番相談ブース  
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3

相談予約ダイヤル  
**03-3353-9191**

### 受付時間

月曜から金曜の午前9時から午後5時  
まで受け付けております。

できるだけ、電話予約して下さい。

なられたら 訴え



東京司法書士会

**03-3353-9191**

司法書士 当番

